

「夏休み7泊8日子どもキャンプ」における 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組ガイドライン

【目次】

1. 目的
2. 事業実施基準
 - (ア)開催実施規定
 - (イ)スタッフ基準
 - (ウ)参加者基準
3. 感染症拡大防止対策
 - (ア)活動場所
 - (イ)マスクの着用
 - (ウ)手洗い・消毒
 - (エ)体調管理
 - (オ)エチケット
 - (カ)調理・食事・水分補給
 - (キ)入浴
 - (ク)宿泊
 - (ケ)掃除
 - (コ)集合・解散・保護者送迎
4. 活動の制限
 - (ア)屋外における子どもの遊びについて
 - (イ)屋内における子どもの遊びについて

1. 目的

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、具体的に感染予防するガイドラインを策定し、当キャンプの活動目的である「豊かな自然体験やキャンプを通じた青少年の主体的な育ちの場づくり」と感染予防の両立を図る。

2. 事業実施基準

(ア)開催実施規定

- ① 広島県に緊急事態宣言が発令されていない。
- ② 利用施設が臨時休館でない。
- ③ 活動地（上田町内会）の理解がある。
- ④ ガイドラインに基づく計画がなされている。
- ⑤ 参加人数の上限は、参加者スタッフ総数を50名とする。受付解散時の別途3密対策を行う。
- ⑥ マスク着用が出来、手洗いアルコール消毒の配備ができ、利用施設の換気が十分に出来る。
- ⑦ 検温・予防の指導・健康チェックが出来る。
- ⑧ 自粛期間が長いために体力や気温変化への順応力が落ちていると考えられることから睡眠や休息・食事を十分にとり、免疫力を高められる、無理のないスケジュールが組まれている。

(イ)参加者基準

- ① 参加に際し、「新型コロナウイルス感染予防対策同意書」を提出いただける方。
- ② 開催日7日前から開催当日まで「健康管理チェックシート」を用いて健康管理を行い、期間中に37.5度以上もしくは平熱から+1度を超える発熱など新型コロナウイルス感染が疑われる症状がなく、当日受付で提出できる方。
- ③ 開催日14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がない方。
- ④ 保健所から濃厚接触者であると確認され待機期間中でない方。
- ⑤ 所在地の市町村や所属する学校の感染症対策ガイドラインにおける自粛事項に該当しない方。居住地に緊急事態宣言が発令されていない方。

(ウ)スタッフ基準

- ① 参加に際し、「新型コロナウイルス感染予防対策同意書（スタッフ版）」を提出いただける方。
- ② 開催日7日前から開催当日まで「健康管理チェックシート」を用いて健康管理を行い、期間中に37.5度以上もしくは平熱から+1度を超える発熱など新型コロナウイルス感染が疑われる症状がなく、当日受付で提出できる方。
- ③ 開催日14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がない方。
- ④ 保健所から濃厚接触者であると確認され待機期間中でない方。
- ⑤ 所在地の県・市町村や所属する団体組織等の感染症対策ガイドラインにおける自粛事項に該当しない方。居住地に緊急事態宣言が発令されていない方。

3. 感染症拡大防止対策

(ア) 活動場所

日中は野外活動を基本とする。可能な限り、食事場所も野外とする。

(イ) マスクの着用

・運動を伴う野外活動中または屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m以上）が取れる場合は、マスク着用により熱中症や酸欠や窒息のリスクがあるため、参加者・スタッフ共に着用しない。

・就寝時はマスクを着用しない。

・マスクはキャンプ実施団体が不織布タイプを準備し、毎日交換する。不織布タイプが着用出来ない事情がある場合のみ、各自で日数分+予備を持参することを原則とし、事前に事務局と相談する。

(ウ) 手洗い・消毒

・集合時、解散時は手指アルコール消毒を行う。

・トイレの後、食事や調理の前、症状がある人に触れた時はその都度手洗いと消毒を行う。

・咳やくしゃみを手で受けとめた後は手洗いと消毒を行う。

・野外フィールドに出るときはスタッフが消毒液を携帯する。

(エ) 体調管理

・参加1週間前から当日朝までの体調を指定用紙に記入し、当日受付で提出する。

・キャンプ中は1日2回朝夕の検温と体調確認をスタッフが口頭で行い、指定用紙に記録する。

・キャンプ中に体調不良となった場合は、保護者に迎えを依頼する。夜間でも連絡が取れる連絡先を把握する。

・帰宅後2週間以内に体調が悪くなった場合は、指定用紙の該当欄に体温と体調を記入し、事務局に即日連絡する。

(オ) 調理・食事・水分補給

・施設の食事方法は施設の基準に準ずる。

・配膳時は全員マスクを必ず着用する。

・大皿からの取り分けをせず、個別の食器に盛り付ける。

・食事は極力野外で行う。室内で行う場合は常に換気を行う（窓を開けるか空調で空気の滞留を避ける）。

・出来るだけ対面せず、横並びで1 m以上距離をとって座る。対面する場合は2 m以上距離をとって座る。

・水分補給でコップの使いまわしはしない。

・まとめたの水筒洗いは行わない。ペットボトル入りのお茶を実施団体が準備し、毎日交換する。

・食事中は大声でしゃべらないようにする。

(カ) 入浴

・利用施設の基準に準じる。

・常に換気を行い、脱衣場での密を避ける。

(キ) 宿泊

- ・室内泊・テント泊の場合は、2 m×2 mをひとりのスペースとし、かつ常に換気を行い、空気の滞留を避ける。
- ・屋外での野宿やハンモック泊の場合、制限は設けない。

(ク) 掃除

- ・通常通り参加者が掃除を行い、身の回りの整理整頓をする。
- ・トイレ掃除は感染リスクが高まるため、スタッフが対策した上で行う。

(ケ) 集合・解散・保護者送迎

- ・集合解散・送迎場所は極力屋外で行う。室内で行う場合は、人との距離をできるだけ2 m以上確保し、かつ常に換気を行い、空気の滞留を避ける。

(コ) 説明会・報告会

- ・キャンプ説明会と報告会（参加者及び保護者）をオンラインで行う。

4. 活動の制限

(ア) 屋外における子どもの遊びについて

- ・子どもたちの遊びや、子どもたちとスタッフとの遊びに原則制限は設けない。

(イ) 屋内における子どもの遊びについて

- ・換気・マスクの徹底をした上で、(ア)と同様、原則制限を設けない。ただし、おしゃべりを5分以上近距離で行う場合を除き、読書や手芸工作など静かな活動時はマスクを外した活動によって熱中症等のリスクを回避し、健康な呼吸や表情の読み取り等によるコミュニケーションを優先する。

参考資料

- 社会教育施設関係施設の新型コロナウイルス感染症対策マニュアル／三次市／令和2年5月
- 対象施設ごとの感染防止対策（ガイドライン）／広島県／令和2年5月15日・令和3年5月15日改定
- 自然学校等における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）／公益社団法人日本環境教育フォーラム・NPO 法人自然体験活動推進協議会・一般社団法人日本アウトドアネットワーク／令和2年5月27日
- 新型コロナウイルス影響下における国際自然大学校ガイドライン第5版／国際自然大学校／令和3年2月12日改定
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための（公社）日本シェアリングネイチャー協会活動の取組について／（公社）日本シェアリングネイチャー協会安全対策委員会／2021年6月2日改定
- 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント／厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html
- 新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識／厚生労働省／令和3年6月
<https://www.mhlw.go.jp/content/000788485.pdf>

自遊人楽校7泊8日キャンプ実行委員会
<新型コロナウイルス感染予防対策同意書>

「夏休み7泊8日子どもキャンプにおける新型コロナウイルス感染拡大防止の取組ガイドライン」を理解し、感染予防に努めることに同意します。また対策を講じても感染リスクがあることを承諾した上で、当キャンプに参加します。

<申込にあたっての確認事項> にチェックをしてください。

開催日前7日以内に新型コロナウイルス感染症を疑う症状※がある場合は、参加を見合わせます。(但しPCR検査結果が陰性であった場合は健康管理チェックシートに記入)

※新型コロナウイルス感染症を疑う症状

- ・ 37.5度以上または平熱+1度以上の発熱
- ・ 味覚や嗅覚障害
- ・ 普段(持病など)とは違う咳や痰などの風邪症状
- ・ 倦怠感、息苦しさ
- ・ その他、新型コロナウイルス感染症を疑う症状
- ・ 家族や身近な方に新型コロナウイルス感染が疑われる人があり、濃厚接触している
- ・ 開催日前14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触があった。

開催日7日前から別紙「健康管理チェックシート」を用いて健康管理を行います。

開催日2～3日前のオンライン(または電話)健康チェックに参加します。

キャンプ参加中はガイドラインに沿った手洗い消毒・マスク着用、健康観察を行います。
また体調が悪くなったらすぐにスタッフに報告し、指示に従います。

保護者はキャンプ中、24時間連絡が取れ、迎えに行ける体制で待機します。新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出た場合は出来る限り早く迎えに行き、専門機関の指示を仰いだ上、事務局に経過を報告します。

キャンプ中に新型コロナウイルス感染症を疑う参加者またはスタッフの症状が見られた場合のキャンプの参加継続については、各家庭で保護者が判断します。

キャンプから帰宅後、14日以内に新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出た場合、またキャンプ期間中に本人が濃厚接触者と分かった場合は速やかに事務局に報告します。

感染症対策を講じても感染リスクがあることを承諾した上で参加を判断します。

誹謗中傷や差別はしません。

その他、下記について了承します。

- ・ 保健所や行政からの要請によって名簿を提出する可能性があります。
- ・ 加入する傷害保険について、感染症は疾病扱いとなるため保険適応外となります。
- ・ 感染拡大状況等によって開催中止または中断の場合があります。
- ・ 開催2週間前からのキャンセル料や中止中断の場合の料金の払い戻しについては、体験教材費・保険料など実費をご負担いただく場合があります。

2021年 月 日 提出〆切7月18日

本人署名 _____ 保護者署名 _____

提出先 7泊8日キャンプ実行委員会 info@hoshihara.org (PDF)

0824-69-2888 (FAX) もしくは郵送 728-0624三次市上田町388

自遊人楽校7泊8日キャンプ実行委員会
<新型コロナウイルス感染予防対策同意書>

スタッフ版

「夏休み7泊8日子どもキャンプにおける新型コロナウイルス感染拡大防止の取組ガイドライン」を理解し、感染予防に努めることに同意します。また対策を講じても感染リスクがあることを承諾した上で、当キャンプに参加します。

<申込にあたっての確認事項> にチェックをしてください。

開催日前7日以内に新型コロナウイルス感染症を疑う症状※がある場合は、参加を見合わせます。(但しPCR検査結果が陰性であった場合は健康管理チェックシートに記入)

※新型コロナウイルス感染症を疑う症状

- ・ 37.5度以上または平熱+1度以上の発熱
- ・ 味覚や嗅覚障害
- ・ 普段(持病など)とは違う咳や痰などの風邪症状
- ・ 倦怠感、息苦しさ
- ・ その他、新型コロナウイルス感染症を疑う症状
- ・ 家族や身近な方に新型コロナウイルス感染が疑われる人があり、濃厚接触している
- ・ 開催日前14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触があった。

開催日7日前から別紙「健康管理チェックシート」を用いて健康管理を行います。

開催日2～3日前のオンライン(または電話)健康チェックに参加します。

キャンプ参加中はガイドラインに沿った手洗い消毒・マスク着用、健康観察を行います。
また体調が悪くなったらすぐに事務局に報告し、指示に従います。

新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出た場合は速やかに帰宅し、専門機関の指示を仰いだ上、事務局に経過を報告します。自分で運転して来られない場合、家族または保護者がキャンプ中、24時間連絡が取れ、迎えに行ける体制で待機します。

キャンプ中に新型コロナウイルス感染症を疑う参加者またはスタッフの症状が見られた場合のキャンプの参加継続については、本人が判断します。未成年の場合は保護者が判断します。

キャンプから帰宅後、14日以内に新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出た場合、またキャンプ期間中に本人が濃厚接触者と分かった場合は速やかに事務局に報告します。

感染症対策を講じても感染リスクがあることを承諾した上で参加を判断します。

誹謗中傷や差別はしません。

その他、下記について了承します。

- ・ 保健所や行政からの要請によって名簿を提出する可能性があります。
- ・ 加入する傷害保険について、感染症は疾病扱いとなるため保険適応外となります。
- ・ 感染拡大状況等によって開催中止または中断の場合があります。
- ・ 開催2週間前からのキャンセル料や中止中断の場合の料金の払い戻しについては、体験教材費・保険料など実費をご負担いただく場合があります。

2021年 月 日 提出〆切7月31日

(未成年の場合)

本人署名 _____ 保護者署名 _____

提出先 7泊8日キャンプ実行委員会 info@hoshihara.org (PDF)

0824-69-2888 (FAX) もしくは郵送 728-0624三次市上田町388